

第 1 1 回教育委員会定例会会議録

平成 2 3 年 1 1 月 2 2 日（火）

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	委員	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		中村雅子
	委員		嵐山光三郎
	委員		山口直樹
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		兼松忠雄
	教育庶務課長		武川芳弘
	学校指導課長		渡辺秀貴
	生涯学習課長		小林孝司
	給食センター一所長		村山幸浩
	公民館長		石田進
	図書館長		森永正
	指導主事		市川晃司
	指導主事		窪田香

国立市教育委員会

午後2時00分開議

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。あす23日は二十四節気の1つ、小雪に当たります。暦の上では、本格的な冬がすぐそこまで来ている時期だそうです。近年は体感する季節と暦の季節に多少の開きがあるようですが、けさの冷え込みで冬が確実に近づいていると感じました。風邪もはやってきているようです。体調管理にはくれぐれもご留意いただきたいと思います。

これから、平成23年第11回教育委員会定例会を開催します。

本日の会議録署名委員を中村委員にお願いします。よろしいでしょうか。

○【中村委員】 はい。

○【佐藤委員長】 それでは、議事に入ります。



○議題（１） 教育長報告

○【佐藤委員長】 最初に、教育長報告をお受けいたします。是松教育長、お願いします。

○【是松教育長】 それでは、第10回定例教育委員会を開催いたしました10月25日以降、本日までの教育委員会の子な事業についてご報告を申し上げます。

10月26日水曜日、国立市実践教育研修会の第1回公開授業を実施いたしました。実施部会は7部会で行いました。

10月27日木曜日、東京都市町村教育委員会連合会の第2ブロック研修会が八王子市で開催されました。当日は東洋大学の宮崎英憲教授より、「特別支援教育の現状と課題」についてのご講演をいただきました。委員長、教育長、教育庶務課長で出席しております。

同日、一橋大学留学生のウェルカムパーティーが実施され、教育長と生涯学習課長が出席いたしました。

10月28日金曜日、文部科学省の放射能研修会が静岡市で開催されました。文科省主催の放射能研修会としては初めてのことでございましたので、遠隔地ではありましたが学校指導課長が研修会に参加しております。

10月29日土曜日より11月7日まででございますが、東京都文化財ウィーク2011が開始されております。国立市では滝乃川学園の本館、これは国登録の文化財でございますけれども、このような本館などの公開をいたしたところでございます。

11月2日水曜日に、校長会を開催いたしました。

同日、東京都市町村女性教育委員研修会が東大和市で開催され、委員長が出席されました。

同日、給食センターの献立作成委員会を開催しております。

11月5日土曜日には、道徳授業地区公開講座が第一中学校で開催されました。

11月6日日曜日、国立市市民表彰式典が開催されております。例年のことでございますが、教育文化功労賞の方5名を含む16名の市民の方々が、市政に貢献されたということで表彰されております。式典には委員長、教育長、教育次長で出席いたしました。

11月8日火曜日、公民館の運営審議会を開催いたしました。

11月9日水曜日に、国立市実践教育研修会公開授業の第2回を開催いたしまして、この日は8部会の公開授業が実施されております。

11月10日木曜日に、副校長会を開催いたしました。

11月11日金曜日に、第二中学校の通級指導学級開級に向けた説明会を、当該学校であります第二中

学校で開催いたしております。20数名の方々の参加がございました。

11月14日月曜日に、給食センター物資納入登録業者選定委員会を開催いたしました。

11月15日火曜日には、社会教育委員の会を開催いたしました。

11月16日水曜日、市教委の学校訪問として、第五小学校を訪問しております。

同日、東京都市教育長会がございまして、教育長が出席いたしました。

11月17日木曜日、この日から18日まで、中学校の特別支援学級の合同宿泊学習が行われております。場所は「高尾の森わくわくビレッジ」を中心としたエリアでございます。

同日、平成24年度の学校へ配当する予算、学校配当予算の編成のための説明会を開催いたしました。

また、同日より20日まで、岐阜県でプレ国体が開催されております。この国体視察ということで、ウエイトリフティング競技が実施されております土岐市へ、視察団が参っております。国立市国体実行委員会事務局として、教育次長、生涯学習課長、並びに担当職員が視察をまいりました。

同日、図書館協議会を開催いたしました。

11月21日月曜日に、日光移動教室の実施に伴う現地調査を行っております。学校指導課長、指導主事、それから日光担当の校長、それから理科教員、あるいは学年担任等、6名のチームで現地を調査してまいっております。

11月22日、本日、つい先ほどでございますが、平成24年度教育費予算編成に係る市長への意見の申し出を、全教育委員で市長へ行ったところでございます。

教育長報告は以上でございます。

○【佐藤委員長】 教育長報告が終わりました。ご意見、ご感想などございますか。

中村委員、お願いします。

○【中村委員】 それでは、私が参加した実践教育研修会のことと、学校訪問のことについて、幾つかご報告したいと思います。

10月26日の実践教育研修会公開授業第1回では、五小に伺いました。五小の先生と、三中の英語の先生が、一緒に英語活動の授業をするというものでした。もう片仮名言葉として日常に使われているバナナやチョコレートなどを、日本語では「バナナ」と言うけれども英語らしく言うと「バナナ」ではなくて「バネアナ」である、そういうゲームのようなところから始めて、買い物をするという活動を通して子どもたちが楽しく英語で活動するという趣旨の授業でした。非常によく工夫された授業で、三中の英語の先生も、ほとんど英語で授業をされていました。

小学校で外国語活動として英語をやるのが本当にどうであるのかという議論は前からあります。しかも、英語教育についての教育を受けていない小学校の先生方がやらなければならないということについては、非常に困難があると思います。しかし、こういう実践研の形で小学校と中学校の先生方が一緒に授業をつくっていくというのは、国立市の実践研のよさが生かされていることだと思いました。

ただ、余り早くやり始めて、むしろ英語活動はつまらないと思ってしまうと、逆効果といえますか、残念なことになってしまうので、やり始めたばかりですけれども本当に重要な課題であると思っています。

それから、実践研の2回目、11月9日は、国立二小での道徳の授業を見せていただきました。ここでは若い先生が自作の教材を使って、音楽会の練習であまりうまくできない子に交代したらどうかと言ってしまった子に焦点をあて、みんなで協力できたという学校の中のある1こまを取り上げていま

した。きちんと教材化しているということが高く評価されていたと思います。講評をしてくださった先生も、授業の様子を動画で映して、後でそれを見せながら、ここは例えばこういう展開があり得たなどという具体的な指導をされていたので、それがとてもよかったです。

去年の二小での道徳の実践研では、二小の元校長の先生がいらして、だれも質問もできないような一方的な形でしか行わざるを得ませんでした。それは非常に残念だったということ、去年申し上げました。講師の人選については本当に配慮をしてこそ実りのある講座になると思いました。とりあえず、以上2つの点を申し上げたいと思います。

それともう1つ、道徳授業の公開講座について、一中で行われたことともかかわりますが、道徳というのは本当に難しく、教科学習ならばその分野で自分より本当によくわかっていて専門である先生が教えます。小学校では全科やるわけですけれども、中学校では理科は理科の先生が専門に研さんを深めたことを教えてください。けれども道徳は専門家といますか、人よりとても道徳がすぐれているということで教育をするわけではなく、普通の人間として、子どもたちの先輩であるというところから教育をしていると思います。実践研でも、どのような主題をどのように展開するかという研究がされていますが、道徳は先生方が、正直であるか思いやりがあるなどのことを、日々の教育実践の中で手本として示していくしかないと思っています。そして、子どもたちに、「ああ、先生たちは本当に仲がよくて、協力して一生懸命やってくれているんだ」というところを見せる。私は、そのことが道徳教育の一番大事なところだと思います。

福祉関係やスポーツセンターなど、一中の道徳授業地区公開講座では地域のさまざまな方たちをお招きして、「思いやり、優しさ」ということで各クラスでお話をさせていただき、その後、体育館で何人かの方にまたお話しいただきました。地域の方や保護者も一緒に参加した懇談会もありました。職場体験でのつながりなども生かしながら、さまざまな方がお話をしてくださったと思うのですけれども、地域に根ざしたかかわりからの人選ということがやはり課題であると思います。

このことについては要望書も出ているので後で申し上げますけれども、自衛隊の方がいらしたのは少し異質だったように思い、違和感を感じました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかに、いかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 私は、余り参加できていないのですけれども、16日に五小の学校訪問に参加して、午後の研究授業は失礼したのですけれども、午前中の授業、クラスを訪問させていただいて、ともかくみんな元気いっぱい走り回って、廊下は走ってないのですが、グラウンドを走り回っているなという印象を受けました。特に中休みを利用して、体力が少し劣ったということもあるのですけれども、おそらく自分のクラスの指導を各先生方が工夫をして、それぞれ行っていたのだろうと思います。子どもたちも本当に精いっぱい体を動かしながらやっているのがいいなあと思って見ていました。みんな元気いっぱいに動いていたというのが一番大きい感想です。ご負担があつて大変であると思いつつも、先生方が工夫してやられていたということはとてもいい活動であると思います。

そして、特に算数の授業を見る時間が結構多かったのですが、とても細かく工夫をされて授業をしていると思ひ、さらに授業を見ていく中で、ここまで細かく考え方で教えるのかという感想も少し持ちました。今後は、学年やレベルによって見て行こうと思います。

それから、自分自身の感情をなかなか抑えることができない子どもたちが比較的多いと伺って、実

際に、その中休みの時間帯のときから多少動きが攻撃的になってしまった子どもが1人いて、副校長先生や担当の先生が個別に動いていたのですけれども、実際の学校の場面で起こっているということは、やはり大きな課題の1つであると思いました。かいま見ただけですけれども、望ましくは、例えばクラス全体でそういう子どもたちに対してどう対応していくか、子どもたち自身が対応の仕方を考える能力は、私は持っているのではないかと思います。非常に難しいと思うのですけれども、さまざま考えていかなければいけないことがあるという感想です。

これから、さまざまな場面でそのような問題点にも遭うと思うのですけれども、課題の1つであると感じたところであります。

○【佐藤委員長】 ほかに、いかがでしょうか。

ないようでしたら私も幾つか感想をお話したいと思います。実践研についてですが、小中の校種を超えて熱心な授業研究、教材研究、それから次の授業へとつながる研究協議、また、何より一人一人の子どもの様子や変容を読みとろうとする姿に先生方の熱意を感じました。また、真摯に研さんに励まれる姿を見て、とてもうれしく思いました。

具体的には、10月26日の音楽部会に行かせていただきました。最近、どこの学校にお邪魔をしても子どもたちの元気で見事な歌声に驚かされます。校長先生や先生方からも、子どもたちのすばらしい歌声をぜひ聞いてくださいと自慢の声が聞かれます。担任を初め先生方のご努力、それに加えて音楽専科の先生方のご自身の授業の積み重ねのたまものであると思います。

実践研が、先生方ご自身の情報交換の場であると同時に、それぞれの先生が授業改善について考えを深める場になっているということを感じました。

そして、11月9日は総合的な学習の時間を見させていただきました。国立市の南にある城山にかかわる人たちの働きがわかるように、根拠を持って資料を整理・分析することをねらいとして授業を進めていました。子どもたちが幼いころからなれ親しんできた城山で、それぞれに遊んだ経験、それから実際に見たり聞いたりしたことに加えて、城山で働く人たちへのインタビューを交えて、城山で働く、あるいはかかわる人たちの仕事をまとめていました。

子どもたちが経験や五感によるものだけでなく、また、調べたことや人からの話だけでなく、双方からの情報を整理・分類をしながらまとめていました。小学校3年生でしたけれども、見事に挑戦をしていて非常に感心しました。また、部会の先生方が実際に夏休みを使って城山に行かれて、子どもたちの目線に近づけるようにご自分たちも探検をされたというお話を伺って、本当に頭の下がる思いがしました。

実践研は10年目を迎えました。これまでかかわっていただいた先生方に感謝申し上げるとともに、実践研はまだまだこれからであると思います。さらに課題に対して真摯に取り組み、また熱意を持って進めていただくようお願いしたいと思います。また、教育委員会が、先生方の研修をこれからも全面的に支えていけるように努力したいと思います。

それから、教育委員会の連合会のブロック別の研修会ですが、先ほど教育長から報告がありましたように、「特別支援教育の現状と課題」について、日本の学校体系の歴史、あるいは特別支援教育とはという大きな枠組みの中でお話を伺いました。先ほど二中での通級開設に伴う説明会のお話もありましたけれども、特別支援に関しては新たな枠組みへの動きもあります。また、国立市では、来年度から中学校の通級・情緒学級が開設されます。そうした中で特別支援教育について、また、特別支援教育が特別なことではなくて、一人一人の児童・生徒の成長の過程において必要な手だてを考え、

具体的に手を差し伸べ広げていくことが基本であるということも多くの方に理解していただけるような取り組みも、教育委員会として具体的に進めていく必要があるのではと考えています。

また、一中の道徳授業地区公開講座につきましては、ゲストティーチャーを迎えての道徳授業も2年目になりました。ゲストティーチャーの方々が、優しさ、思いやりを主題に、子どもたちのためにそれぞれの教室で熱弁を振るっていただいていたいました。私は子どもたちが自分たちの住む地域や社会に目を向けながら、多くの人々とのかかわりの中で、授業の主題である優しさや思いやりについて、改めて考える機会を持つ貴重な時間になっていたのではないかと思います。

それから、五小の市教委訪問につきましては、研究授業は理科でした。その中で、課題に対して仮説を立てる。また、その仮説に根拠を持つ、それをもとに実験方法を考える、また結果を予想する、実際に実験をする、結果を正確に記録する、そこから結論を得る、さらに考察へと広げるという盛りだくさんの授業でした。一つ一つのステップに、子どもたちがしっかり取り組んでいました。また、そうした課題解決の過程が、習慣化されつつあると思いました。物事を理論立てて考えたり判断したり、また自分の言葉で表現する力というのは、子どもたちのこれからの人生にとって、すべてに通じる大きな力になると思います。

また、先ほども山口委員からお話がありましたが、五小の中休みの「パワーアップタイム」では、全クラスの取り組みとして、先生方も校庭・体育館へと飛び出して、子どもたちと一緒に汗を流していました。チャレンジする種目も、子どもたちの実態や具体的な成果をもとに常に改善していると伺いました。こうした取り組みで、先生みずからが体を動かし、アドバイスをしながら子どもたちとともに時を過ごすことは、子どもたちと心をつなぐ貴重な時間でもあると思いましたし、子どもたちの心身の成長に着実に繋がっていると思いました。

それから、学芸会が市内の4校でありましたので、少し感想を申し上げたいと思います。舞台上立って大勢の観客の前でしっかりと声を出す、あるいはその声の張り、豊かな表現、堂々とした歌声、演技などに大きな拍手が送られていました。高学年では大道具や照明など、すべて自分たちで分担してやり遂げていたところもありました。担任の先生方を初め音楽の先生、また図工の先生方も、卓越した技術や才能を発揮していただいていたいました。大役を無事終えた子どもたちの笑顔が印象的でした。

また、地域の方とご一緒する機会がありました。「すごいですね」、「あのようなせりふ、大人でも覚えられない」、「よく工夫して特徴をつかんでいますね」というお声の中で、「これだけのことを仕上げるには、4月から練習しているのですか」との声も聞かれました。私の知る範囲でお答えしたのですが、「とんでもないです。2学期が始まって、本格的には早くても先月あたりからでしょうか」というお話をしました。

それから、「今、教科の勉強時間をしっかり確保しているという現状の中で、行事に取り組む時間が非常に限られていて、都区内を中心に行事の縮小を図っているところもあるという実態があり、また、そうした中で国立市の学校では、ふだんの授業から人の話を聞く姿勢、それから相手を意識して声の大きさや視線などに注意をする、また表現力や想像力などを伸ばすために教科の学習や読書活動などにおいてさまざまな取り組みを継続して行う中で、きょうの学芸会の見事な演技になったと思います」というお話もいたしました。日ごろの教育活動の成果として、こうした行事を見られることは非常にうれしいと思います。

以上が感想です。

中村委員。

○【中村委員】 佐藤委員長が触れられなかったので、私も参加しました11月2日の東京都市町村女性教育委員研修会についてお話しいたします。

これは女性教育委員の自主的な研修会として始まったそうです。今回は東大和市が担当してくださいました。始まったころは女性教育委員自体が少なく、マイノリティーといえますか、その中での情報交換ということで始まったと聞きましたが、それ以降、教育委員に保護者を必ず入れるように決められたということもあって、各地で教育委員にかなり女性がふえていますし、佐藤委員長を始めとして何人か教育委員長をしていらっしゃる方もいました。このような状況で女性だけで集まる意義はあるのかという意見もあると伺いましたし、そういう考えで参加なさらない方もいるとも伺いました。ただ私は、いつもいろいろと国立市の中で教育課題について考えたり話したりしていることがある中で、女性教育委員の方たちが、それぞれの市の課題の重点として考えていることを提起してくださったことは、とても有意義だったと思っています。

私は、いつもジェンダーのことを申し上げていますが、東大和市には「男女共同参画社会」と書いた大きい看板が、市役所の前にどんとかけてありました。ところが、学校指導課のようなところで発行している、すべての学校の行事を一覧表にしたパンフレットの表紙の絵は、先生は男の先生だけで、元気な大きな男の子も3人ぐらい描かれていました。かわいらしい小さな女の子が端っこに2人で、あとは男だぞという表紙でした。ですから私は、こういう表紙がまだ普通に使われている間は、やはり女性教育委員の会というのでも開催する必要があるのではないかと思い、そのように申し上げたところ、多くの委員の方たちの共感を得ることができました。

1つ質問をしたいのですが、21日月曜日、きのう、日光移動教室に伴う現地調査に行かれたということで、放射能等のこともあり、日光移動教室についての保護者の心配などを踏まえて、来年実施に向けて行ってくださったと思うのですが、きのうのきょうですが、少しでも状況などを、もし今お話しただけなら、お願いしたいと思います。

○【佐藤委員長】 では、現地調査についてご質問が出ました。

渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 昨日の今ごろ、ちょうどまだハイキングコースを歩いていたところなのですが、理科の専門の教員も同行させて、先ほど教育長からお話がありました6人のメンバーで、現在市内で使用しているシンチレーションという機械を2台持ってまいりまして、例年の各学校の子どもたちの動線に合わせて、20カ所を測定をまいりました。結果的には、低いところで0.07、高いところでも0.19という数字を確認してことができました。

また、教育委員会の支所があるのですが、そちらの係長の方もお話をさせていただいて、「もう安定している状態です」というお話と、それから、「観光関係では食材等についても大変配慮をして、各宿泊先が気を遣って万全の態勢をとっています」というお話を伺ってまいりました。

来年度も、日光へということで今、計画を進めておりますので、すべてのご家庭が安心して子どもを参画させ、すべての子どもが楽しい思い出づくりができるよう、今後は、今お話ししたことも含めて、調査結果報告を保護者向けにわかりやすい資料に作成しまして、来年の2月、3月あたりになると思いますが、全校共通の資料を使って各学校での移動教室に向けての説明ができるように体制を整えていこうと考えているところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 日光移動教室につきましては、不安を持つ保護者の方もいらっしゃるかもしれま

せん。ぜひ、子どもたちのために、正確な事実を積み上げて不安解消に努めていただくという努力をすることに尽きるのではないかと思います。結果報告も全家庭に配布する予定ということですので、ぜひよろしくお話ししたいと思います。

また、中村委員からお話がありました女性教育委員研修会については、多摩の各市、ことしは珍しく新島からも教育委員が参加をされて、各市の状況、それから重要課題など、ざっくばらんな雰囲気の中でさまざまなお話ができました。中村委員は直接東大和市の市教委へ連絡をとられたので、おそらく事務局を通じてではなかったのではないかと思います。

それから、先ほどの学芸会の感想の追加になるのですが、先生方は学芸会での子どもたちを見て、子どもたちの成長とともに底知れぬ力を感じられたのではないかと思います。同時に、課題なり、重点を置くべき指導も見えてきたのではないかと思います。子どもたちが次の学年、それから上級学校へ進学するのに、あと4カ月弱になりました。ぜひ、それぞれの学年の目標を見据えて、さらに残り数カ月、充実した教育活動をお願いしたいと思います。

私から3点ほどお伺いしたいことがあるのですが、1つは図書館についてです。図書館協議会が今回、関連施設の視察を行ったと聞きました。その中で南市民プラザ分室へも行かれたと思います。今年度の課題として、南分室の書庫公開があったと思います。その進捗状況についてもお話が出たと思いますので、それについてお話ししたいと思います。

それから、給食センターにつきましては、実際には先月で、大分前の話になるのですが、一般紙の多摩版で、国立の市立小学校で梨のゼリーと生地コマツナを練り込んだカレーに添えるナンが、給食に出たという記事を見ました。地産地消を進めるとともに、子どもたちが喜ぶような工夫をしているということで紹介をされていました。梨ゼリーは2回目だと思うのですが、子どもたちの反応等が届いていましたら、ご紹介いただきたいと思います。

それから、3つ目は学校指導課にですが、先ほど、二中の通級の説明会があったと伺いました。その中で、保護者の方からのご意見や質問が出ていましたら、それについてどのような内容であったのかをお伺いしたいと思います。以上3点について、お願いします。

では、初めに森永図書館長、お願いします。

○【森永図書館長】 11月17日木曜日、図書館協議会での市内施設見学会の内容でございます。このときには、市内の3カ所の施設を見学いたしました。

1番目は、たましん地域文化財団の歴史資料室。それから2番目は、郷土文化館の資料室及び展示室。そして3番目に、南市民プラザ分室の中にあります書庫の整備状況ということで見学していただきました。

こちらの南市民プラザ分室の書庫の整理につきましては、国の住民生活に光をそそぐ交付金700万円を活用させていただきまして、そのうち500万円を書架購入費、図書費、それらを整理する臨時職員賃金、一般消耗品のほうで使わせてもらっています。ちょうど10月、11月の中央図書館空調工事の休館に伴いまして、南市民プラザ分室の書庫の整理作業に当たっているところです。現在、書架はすべて入りまして、そちらに中央館からの蔵書を移しております。新しい図書類につきましても、順次購入を進めております。そちらの図書の移しかえなどを行っております。

南市民プラザ分室の書庫におきましては、5万冊程度の冊数があるのですが、新しい書架の導入によりまして、3,000冊から4,000冊の収容力がふえたと見込んでおります。ただいま、それらの本の配置を見やすくということで、すべて十進分類法に合わせて配置し直しているところであります。その

作業がもう少しかかりまして、12月に入りましたら表示のほうをきちんと整えまして、本を探しやすく、見やすく整理をしていきたいと考えております。11月17日は、その準備作業の途中段階でしたけれども、新しい書棚も入りまして本の配置もかなり整ってきたということで、図書館協議会委員の皆様には途中段階を確認していただきました。今年度につきましては1度、試行的に市民向けに公開ということで事業を組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、村山給食センター所長、お願いします。

○【村山給食センター所長】 10月25日に、小・中学校ともに国立産の梨を使いました梨ゼリーを給食の中で配食いたしました。もともとゼリーは、児童・生徒ともに特に好きであるということがありまして、過去にも北海道産のハスカップという果物を使いましたハスカップゼリーが、とても児童・生徒に人気がありました。しかし、なかなかとれにくくなったということで製造中止になってしまったということがございました。それにかわる物ということで、何か取り入れられないかと模索した中で、ご質問のありました梨ゼリーを今年の11月2日に初めて出し、今回は2回目ということでございます。

地場野菜等については活用していたのですが、そのほかにもということで、同時並行で考えたという経緯がありました。やはり国立産のフルーツを使ったということと、ゼリーという品質的なこともあり、学校の配膳員からの報告でも、どの子もおいしく食べていたとの感想をいただいたところでございます。

また、あわせまして、今回、コマツナの粉末をナンの生地にも混ぜ込んで使ったということでございます。今までも新鮮な食材については、地場野菜等を活用しておりまして、さらに、国立市にはハウレンソウ、ユズ、コマツナという地場野菜がありましたので、その1つを活用して試みたということでございます。また、今後もこのような地場の野菜などを取り入れて、適時提供していきたいと考えております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、3点目、学校指導課。それでは、市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 11月11日金曜日午後6時から午後7時まで、通級指導学級開級に向けた説明会を国立市第二中学校で行いました。28名の参加をいただきまして、中学校通級指導学級開設に向けての市民や保護者の方の非常に大きな期待が感じられる会となりました。

多くの質問が出ましたので、幾つかご紹介したいと思いますが、例えば「制服はどうするのですか」という質問に対しては、「在籍校のものを使うこととなります」とお答えいたしました。

また、「通級指導学級へ通いつつ、スマイリースタッフを申請することは可能ですか」という質問がありましたが、小学校でも行われていることで、「可能です」とお答えをいたしました。

そして、多かった質問が通学の方法についてでした。「タクシーの使用については、小学校で行われているわけですがけれども、中学校では」という質問がありまして、「今、学校指導課としては、将来の自立に向けて、また他市の動向を踏まえて、現時点ではタクシーの利用を考えていない」とお答えをしましたが、「どうにかならないのですか」というご意見もありましたので、今後さらに検討を加えたいと考えているところです。

また、4点目といたしましては、通級指導学級設置に伴って、設置校の二中になりますけれども、「在籍生徒や保護者へどのように理解を求めますか」という質問がございました。校長先生から、「既にプリントを作成し、各学級の担任から全生徒へ説明をしています。また今後、保護者会等において、保護者の方にもお話をいたします」とお答えをされていました。

それから、このことは非常に気になるところではないかと思いますが、「通級指導学級の担任はどのような方になるのですか」という質問がありましたが、「人事関係ですので現時点ではわかりません。ただし、非常に期待されているところでもありますので、市教委としても研修等を設定しながら万全の態勢で4月、5月を迎えたい」とお答えをいたしました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

給食につきましては、ハスカップゼリーは子どもたちに大人気で、楽しみにしているという話を以前からよく聞いていました。国立市の給食センターは限られた設備、それから限られた予算の中でご苦労もあるかと思えますけれども、梨もコマツナも谷保地域で収穫されたものということで、具体的に利用していただいて大変ありがたいと思います。

今月、東京で「全国学校給食甲子園」の決勝大会が開かれたという記事を見ました。地域の食材を使った献立でおいしさや栄養価を競うという大会だったそうですが、国立市でもぜひ、これからも工夫をしていただいて、子どもたちの笑顔につながる給食をよろしくお願ひしたいと思います。

また、通級につきましては、今、質問事項をお伺いして、非常に一つ一つが具体的で、現実に即した質問をいただいたと思いました。保護者の方も開設の意義をしっかりと受けとめて、また大きな期待を寄せていただいていると思います。今の時点できちんとお答えできること、それから検討を進めることなど、さまざまあると思いますので、ぜひ精査していただいて、安心して二中の通級に子どもたちが通えるよう、また、保護者も安心して子どもたちを通わせることのできる通級の開設をぜひ進めていただきたいと思います。

ほかには、よろしいでしょうか。

是松教育長。

○【是松教育長】 それでは、1点追加でご報告をさせていただきます。東京電力の福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対応についての第4回目の報告でございます。今回の報告は、学校給食食材の放射性物質測定についてのみ報告させていただきます。

11月に学校給食食材の放射性物質測定を行っております。1つは牛乳でございます。牛乳につきましては、11月4日に測定を行いまして、微量のセシウムの検出がございました。しかし、食品衛生法の暫定規制値を大幅に下回ったものでございました。それから、東毛酪農での自主検査の測定結果においても微量のセシウムが出ているところでございます。

それから、11月の食品のサンプリング検査としまして、東京産のカリフラワー、茨城県産のピーマン、そして、今回初めてでございましたけれども、すべての給食食材をミキサーで混合して、放射能物質の測定を行うという検査方法を試験的に行いました。それで、東京産のカリフラワー、茨城県産のピーマンともに放射性物質は未検出ということでございました。

また、ミキサー方式の検査方法でございますけれども、若干ご説明させていただきますと、11月14日の小学校の給食をミキサー検体といたしました。内容的には、パンを主食に、ワンタンスープ、豆腐春巻き、こんにゃくサラダ、中華ドレッシングという献立でございました。これをすべてミ

キサーで混合しまして、それを検体として専門の機関に調べていただいたものでございまして、こちらもすべて不検出となっております。なお、今、牛乳は別個にサンプリングで検体測定をしておりますので、この中には牛乳は混合しておりません。

そのような形で、今回初めてミキサー方式の混合検査を行ったところでございます。また必要に応じて、このような検査を続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

調理済みの給食をミキサーで混合して総合的に計測するという方法が、最近新聞でも紹介されました。さまざまな形をとって、安心できる材料をふやす、あるいは冷静に現実を知ることが必要であると思います。

ほかには、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(2) その他報告事項 1) 市教委名義使用について

○【佐藤委員長】 では、よろしければ、その他報告事項1、市教委名義使用についてに移ります。小林生涯学習課長、お願いします。

○【小林生涯学習課長】 それでは、「平成23年度10月分後援等名義使用承認一覧」にあります4件について、ご説明させていただきます。

まず1番目は、多摩友の会国立方面主催の「家事家計講習会」でございます。こちらは、予算のある家計簿をつけることにより、経済・家事・教育・環境などについて考え、自分の生活を見直す機会とする。また、家庭は社会とつながっていることから、“良い家庭から良い社会”へと願って広く呼びかけていくというものでございます。右にあります経費は、整理券代となっておりますが、実質、受講代として受けているようです。1歳以上のお子様を200円で預かる託児所も併設しているようでございます。支出としましては、会場費、交通費、事務費などとなっております。昨年の参加者、実績は70名との報告を受けているものでございます。

2番目は、2011年くにたちこどもまつり実行委員会主催の「くにたちこどもまつり第27回こどもまつり」でございます。子どもたちの自主的な活動による「あそびの祭」づくりとそれを支える地域の大人の連帯を目的に、木工作やペンダントづくり、昔遊びなどを行うもので、ほかにはゲームやくじ引き、竹馬、和太鼓など、子どもたちの遊びを基本にしたお祭りを予定しております。予算は、このこどもまつりの趣旨にご賛同いただいた市民や団体からの協賛金等ですべて賄われております。昨年のこどもまつりは、国立市の河川敷グラウンドにおいて、凧あげ大会を実施して、218名の幼児・児童が参加いたしました。

3番目は、チャイルドライン東京ネットワーク主催の「2011チャイルドライン秋の東京キャンペーン」でございます。虐待防止月間と連動し、子どもたちに広くチャイルドラインの存在を知らせ、その声を受けとめ、子どもの声を社会に発信し、子どもの生きやすい地域づくりを目指すことを目的としています。具体的には、期間内にフリーダイヤルの電話を準備し、子どもたちから相談を受ける体制をつくるということです。昨年は、都内11市区12団体を含む、全国71団体で実施されました。その期間、14日間でアクセス数が3万577件、着信件数8,845件がありました。参考として前年度、21年度は全国年間着信件数が24万7,282件ありまして、単純計算で1日当たり677件となります。こちらの運営

はすべて自主財源となっています。

4 番目です。社団法人実践倫理宏正会北多摩ブロック国立支部主催の「関東地区北多摩ブロック国立支部実践倫理講演会」でございます。人の心の乱れを感じる時代に、一人一人が自然の摂理を守って生活することの大切さを実証することを目的に、会員 7 名による体験を発表する講演会となっております。

以上、4 件でございます。よろしく申し上げます。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。ご感想、ご意見など、ございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 前回から参加して、この後援等名義使用についての流れがよくわからなかったのですが、今回、資料として「国立市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱」をいただきました。ありがとうございました。

この使用承認は、第 5 条にあるように、「関係課長の合議を経て、教育長が決定し、その結果を直近の委員会に報告」ということで、きょうの報告と指定されているという流れが少し理解できました。

1 つだけ、この資料について、確信があって言ったわけではないのですが、4 番目の会に関して、人を集めてさまざまないいことをされているようなのですが、逆に囲い込みと申しますか、そういうようなことのおわさもちらほらと聞くこともあったものですから、少しひっかかりがあったものでお聞きしたのですが、立川市の教育委員会も後援されているのでよろしいかとは思いますが、何かそのような疑義が生じたときにどうなるかを確認しておいていただくといいのではないかと思います。ここでは事後報告になってしまうので、そのことについて少しご確認していただければと思います。

○【佐藤委員長】 これにつきましては、何か事務局からございますか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 この 4 番の社団法人実践倫理宏正会というところは通称上廣財団で、全く問題ないです。

○【山口委員】 そうですか。わかりました。

○【嵐山委員】 上廣財団というのは、日比谷公会堂などで講演会をしたり、社会奉仕しているところで全く問題ないところです。

○【山口委員】 それで安心をしました。

○【佐藤委員長】 小林生涯学習課長。

○【小林生涯学習課長】 今、山口委員からありましたように、後援名義の関係につきましては、国立市教育委員会でも取扱要綱は定めているところであります。しかし、申請をする場合に何が必要であるということは、申請書自体には書いておりません。その辺については、要綱の中で、「事業内容及びその計画を明らかにするもの」ということを第 3 条でうたっております。

そのことを受けて、私どものほうも申請された時点で、その申請書の内容から見て、また立川市の教育委員会からも後援を受けているということもありまして、さらに今回初めての申請ということもありましたので、申請を受理し、許可をしたということです。事業が終わりましたら速やかに報告を受けるという条文もありますので、しばらくは様子を見てみたいと思っております。

以上です。

○【佐藤委員長】 さまざまな経緯などもお話いただきました。ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(3) その他報告事項 2) 要望書について

○【佐藤委員長】 なければ、その他報告事項2「要望書について」、武川教育庶務課長、お願いします。

○【武川教育庶務課長】 ご要望につきましては1件でございます。東三丁目佐々木様より、国立一中の道徳授業地区公開講座にゲストティーチャーとして自衛官を呼んだことに抗議し、今後このようなことがないように求めるご要望をいただいております。なお、要望書本文冒頭の11月4日の記載について、11月5日に訂正したいとの申し出を受けております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見など、ございましたらお願いします。

中村委員。

○【中村委員】 先ほども少し触れましたけれども、11月5日の道徳授業地区公開講座に参加をして、さまざまなゲストがいらしていたので、ほとんどすべてのクラスを回りました。そして、この自衛官の方がいらしたクラスは最後のほうに行っただけですけれども、私がいなかったときのことはわからないのですが、多分、東日本大震災の復興支援事業の具体的な活動の中から、このテーマの優しさ、思いやりということでお話くださったのだと思います。

ただ、私が行ったときに、「皆さんはちょうどこれからの進路を考えるときだと思います」というようなことをお話しなされて、その趣旨は、とにかく震災のこととかかわって、「今できることを本当に思い残すことがないように、先延ばしにしないでやりたいことをやるのが大事ですよ」というようなことも1つお話しされました。

もう一方で、その進路のことを考えるというときに、自衛隊のことを少し説明なされたのです。陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊があつて、任務はこういうところで、海上保安庁と海上自衛隊がどう違うかということも具体的にお話しされました。自衛隊のことはほとんどの子どもたちは具体的には知らないということでの補足だったと思うのですが、それでも自衛隊については、憲法との関係や反戦などのことで、国民の中にはさまざまな議論があります。そのことは、ことしも教科書採択にかかわりましたけれども、中学校で使う公民の教科書は、今は清水書院で来年からは東京書籍ですが、教科書の中でも議論があるということは書いてあります。そういうことを踏まえると、その思いやりと優しさ、震災復興における具体的な活動の思いやりや優しさを伝えるために、どうしても自衛隊の方に来ていただかなくてはならなかったとは少し思えないのですね。

それから、先ほど言いましたが、地元のさまざまな施設の方たちが中学校に来てくださって、自分たちの日ごろの活動の中から「思いやり、優しさ」についていろいろとお話になる、保育園の園長先生は子どもたちにはこういうことで思いやりや優しさを伝えていきますという話をなさいましたが、そのことと、自衛官の方はやはり異質な感じがしました。やはりさまざまな考えの方がいるというときに、この人選はどうだろうか考える慎重さがもう少しあったらよかったですと私は思いました。

今回の震災に関しては、私も大学生のボランティア活動の引率として、宮城県の唐桑半島というところに行って瓦れき撤去も1日しましたし、自衛隊の方たちが丁寧に拾ってくれたアルバムの写真を水で洗って乾かして、それを画像に取り込む作業もしました。私たちが瓦れき撤去をしたのは、自衛隊の方たちが遺体の収容などの仕事をされた後のことだったので、そのような自衛隊の方たちの

活動、活躍は多くの国民の目に触れることになったと思います。非常に重要な活動であると思います。

それでも、自衛隊は、憲法の戦力不保持ということに照らして、やはり異論がある存在です。また、多くの活動をしていますが、究極的にはさまざまな紛争を話し合いではなくといいますが、話し合いもするけれども最後のところでは武力で解決する、そのための備えとしての訓練を日ごろ行っている機関であるということについては、やはり現役の自衛官の方が、紹介を含めて、少しだけですが進路のこととも絡めて、中学校でお話をされたことについてはふさわしくなかったのではないかということ率直な感想として持ちました。

以上です。

○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 道徳は、優しさと思いやりとおっしゃいますけれども、優しさと思いやりは、それを実行するための使命感が重要です。つまり社会奉仕の精神です。東日本大震災で自衛隊がした活動というのは、私は大変に評価しています。私もボランティアで各地へ行きましたが、自衛隊の今度の活動は遺体の発見と収容でした。これは警察もできなければボランティアもできない、土の中に埋まってどろどろになっている遺体を引き出したり、海に沈んでいる遺体を引き揚げたり、このことは自衛隊がいなければできなかった。評価してこそ、けなされることは全くないと思います。

自衛隊は大変な努力と献身的作業をいたしました。自衛隊なくして遺体収容はできなかったということは事実です。今回の東日本大震災における自衛隊に深く敬意を表します。実際、私は現場に行くと、自衛隊員がひげ面でふらふらしながらコンビニでパンを食べている姿を見て茫然としました。そして長期にわたっての命がけでの活動、復興支援をしていたことに頭が下がりました。

あまり自衛隊の議論に持ち込むのは話が少し別になると思いますけれども、基本的に日本の憲法9条の戦争放棄は日米安保条約によって保証されています。それが現実です。しかし、自衛隊が学校に行くと、道徳で優しさと思いやりについて話をしたと言うことは、どこが悪いのですか。自衛隊と一言に言っても、海上自衛隊、陸上自衛隊、航空自衛隊などあります。そういうシステムを説明するのは当然のことではないですか。自衛隊に関しては説明をしていけないなんてことはありません。自衛隊がいいか悪いかという議論は別として、自衛隊が現実にあって、今、寄与しているわけです。ですから、自衛隊がどういうものであるかということの説明することは、当然ではないですか。

それから、自衛隊の仕事というのは非常にきついため、自衛隊に応募する人が少ないというのも事実です。ですから、自衛隊の方が来たら、「ぜひ自衛隊に入ってください」くらい言ったっていい。

○【佐藤委員長】 中村委員。

○【中村委員】 補足をしておきますと、「ぜひ入ってください」などということは、おっしゃっていませんでした。

○【嵐山委員】 進路の話を絡めて話したということでしたが、進路の話を絡めて話してもいいのではないですか。

○【中村委員】 それでは、もう少し補足をします。今回の震災における自衛隊の機動力などは、本当に、今、嵐山委員がおっしゃったような仕事をしてくださったことについての気持ちは、私は嵐山委員とともにしていると思います。今回、アメリカ軍も随分協力してくださったということも知っています。

○【嵐山委員】 アメリカ軍が道徳教育に来たわけではないのですから、ここではアメリカ軍は関係ないと思います。

- 【中村委員】 関係ないではなくて…
- 【嵐山委員】 自衛隊について話しをしているのですから。
- 【中村委員】 私が言いたいことは…
- 【嵐山委員】 アメリカが戦争ということは、ここでは関係ないです。自衛隊のことです。
- 【中村委員】 ですが、少し待ってください。
- 【嵐山委員】 自衛隊は市民を殺害していません。
- 【中村委員】 私はもう1つ言いたいことがあって、そのことを話題にしているので、もう少し聞いていただきたいのです。

アメリカ軍が来て、人命救助や遺体の収容などに携わったアメリカ兵が感想として「自分は本当にこういう仕事をしたかったのです」と言ったという記事を読みました。とにかく自分は、この東北で仕事したときに何が一番充実感があつたかという、人々から本当に温かく迎えられて求められて仕事をしていることであって、具体的に言うと、後ろからだれかが自分をねらっているということがない、銃弾が飛んでこないところで心置きなく人々を支援することができた、自分たちは本当にそういう仕事をしたかったのです、という内容で、私はすごく印象深かったのです。もちろん、そのアメリカ兵の方たちが、他の場所では、国際的な秩序回復や紛争解決のためであるとしても、その手段がやはり武力であったりする。けれども今回は、武力ではなく経験や人力を使って助けた。

今回、自衛隊がした仕事も、そういう復興支援、遺体の収容ということにおいて、あれだけの覚悟がある人でなくてはできなかったということは事実です。それでも、自衛隊はやはり武力の訓練を日常しているということについて私は申し上げます。

私としては、ここは憲法論議をする場所ではないですけれども、本当にあの自衛隊のあれだけのマンパワーと技術とさまざまな機材というものが、これからまたあるかもしれない自然災害に備えてやはり必要とされると思っています。人間が起こしてしまう紛争ももちろん問題ですが、人間が人間の力だけでは防ぐことができない自然災害のために本当にどう備えるのか、そしてその自然災害が起こったときに、今回の原発のことや除染のことなどを含め、たくさんの課題があります。人間はお互いに戦争などを行っている場合ではないというのが私の率直な考えで、災害救助で発揮されたこのような力をこそ、もっと本格的に発展させて、世界でも頼られるような、そのときには自衛隊という名前ではなく国際災害救助隊などにして、頼られる存在になってほしいというのが私の願いです。

憲法9条のことについては嵐山委員とは考えが違いますけれども、それにしてもやはり軍隊、自衛隊についての説明はしなくてよかったのではないかと私は感じました。

○【嵐山委員】 この文章は、自衛隊のことを批判しているのに、「アメリカ軍も、アフガニスタンで数多くの市民を殺害した」というところにつなげるのはおかしいではないですか。私も、アメリカ軍がアフガニスタンで市民を殺害したことには腹が立っていますし、それに関しては意見がありますけれども、そのことはここでは関係ないではないですか。日本には自衛隊があつて、さまざま憲法論議の問題にされてきた過程はありますが、自衛隊が現実には東日本大震災の被災地に行って、命がけの仕事をしてきたわけです。その自衛隊と、アメリカ軍が殺害したという論理のつなげ方はおかしいと思いますが、どうですか。

○【中村委員】 そうかもしれません。日本の自衛隊が海外に出かけて行って人を殺害していないということとはとてもありがたく、うれしいことだと思っていて、その点では私も嵐山委員と一緒に思います。そして、アメリカ軍と一緒に国際協力という形で出かけていっても、まだ日本の自衛隊がそ

の武器で現地の人を殺していないということを本当に大事にしていきたい。そのことでも、私は嵐山委員と一緒にしたいと思います。

○【嵐山委員】 そうであれば、自衛隊が災害救助をして、復興支援のことを生徒に話しても、悪く言うことはない。

○【中村委員】 はい、ですが、自衛隊がしているのはそれだけではないから、ということです。

○【嵐山委員】 では、何がいけないのですか。

○【中村委員】 もしかしたら人を殺害してしまうかもしれないこともやっていますし、そのための訓練もしているのですから。

○【嵐山委員】 しかし、その意味では軍ですから、自衛隊というのは他の国が攻めてきたときに自衛するために、武器を持っている。当然のことです。

○【佐藤委員長】 お2人の委員のお話が続いていますが、ほかにはございますでしょうか。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○【嵐山委員】 この要望書は、自衛隊の方に失礼です。優しさと思いやりを実践するためには大変な苦労が要ります。それを自衛隊が被災地でやってこられた。そのことを一中で話をして、そのときに自衛隊のシステムについて話したことは、いいではないですか。こういう論理で自衛隊の人を誹謗するのはやめていただきと思います。

○【佐藤委員長】 是松教育長。

○【是松教育長】 今回の一中の道徳授業地区公開講座は、先ほどの教育長報告の中で各委員の方々も触れられていましたように、ゲストティーチャーをお呼びしての道徳授業、優しさ、思いやりの話を聞くという内容で、もう少し詳しく申し上げますと、1学級にそれぞれのゲストティーチャーをお招きしたということです。ですから、1年生5学級、2年生4学級、3年生5学級に、A学級の1、2組、合わせて16学級にさまざまなゲストティーチャーが教室に入りました。視覚障害をお持ちの方が盲導犬を連れてお入りになったところもありますし、それから障害者センターの車いすのしょうがいしゃの方も来て、お話をさせていただきました。それと、中村委員からもありましたように、さまざまな地域の方々がゲストティーチャーとして来られました。

1年1組の教室に防衛省の職員の方が来て、災害派遣での自衛隊の様子をお話いただいたわけですが、3月11日の東日本大震災で自衛隊が大変、初期活動において貢献されたということは多くの市民や国民の方も認識しているところがございます、こういった、ひとつ時期であったということがございまして、おそらくそういう話を聞こうということだったのだと思います。自衛隊だけではなくて、1年5組は東京消防長の立川レスキューの方々、やはり災害救助の話や人命救助の話等をしていただきました。

こうした中で、1年1組に2名の自衛官の方がお見えになりまして、お2人とももう長く自衛隊に勤務されていて、お1人の方は5回の災害派遣経験を持つということでございました。

実は、私は最初から終わりまで聞いていたわけでもございまして、どのようなお話がされたかというのをかいつまんで少しお話し申し上げますと、もちろん、お2人の自衛官の方は私服で見えられました。そして、災害派遣での被災地の状況や人々の声を少し皆さんにお話ししますということで始まりまして、自衛隊の災害派遣は、自治体の要請で30分以内に偵察隊が出動し、30名の派遣部隊が1時間以内に出動し、そして主力部隊が2時間以内に出動することとなっていますという災害派遣の話から入りました。東日本大震災の折には、3月13日の段階で5万人、それから3月15日に10万人が出動し

て、初期の救出活動や復旧対応に当たったという話がありました。

それから、「このような災害派遣の仕事は、思いやりと優しさがなくなかなかできない仕事です」ということでした。そして、日常の訓練の中で、このような優しさや思いやりもしっかりと身につけるようにしていますというお話の中で、「生徒の皆さんも、日常の勉学活動が大切ですので、明るく元気に勉学に励んでください」というお話をされました。

災害派遣で自衛隊が持つ能力は、何よりも自己完結能力であると。つまり、被災地ではだれにも頼ることができないので、だれにも頼らずにすべてのことを自分たちだけで賄っていくことを心がけているということでございまして、この際に、自衛隊の被災地でのさまざまな活動の写真を、パネル3枚に張ってこられまして、被災地での活動状況、あるいは活動に使用した設備等を子どもたちに説明しました。例えば被災者への温かい食事の提供、それから寝場所、お風呂の提供といったものが大変喜ばれたということについての報告と説明が、かなり長くありました。

そして、「こうした活動には、ふだん民間で社会生活をしている予備自衛官という方々も参加しました。こうした方々も、思いやりや協力のボランティア精神によって参加していただいたものだと思います」というお話がありまして、「被災地の活動で一番つらかったのは、瓦れきや泥の中から大切な思い出のものが出てきたとき、また、そうした大切なものを失った人々に接したときでした」というお話でした。「このような被災地活動に当たる自衛官はみずからの家族の救出には向かえないので、万が一の場合にはどうするかを家族でよく話し合っただけでそれぞれの行動の仕方を決めています。皆さんも、常日ごろから家族とよく話し合っただけでコミュニケーションをとっておくことが大切です」というお話をされました。

それから、「多摩地域で大きな災害が起きたときには、実は近くの自衛隊ではなくて練馬駐屯部隊が対応することとなっています。今、地域の防災訓練にできるだけ参加をさせていただきながら、道路状況など、地域の状況がどうなっているのかを頭に入れておいて、災害時の速やかな支援活動につながるように努めています」という話がありました。

それで、大体、本題は終わったのですが、生徒へ、「今までの話の中で何か質問がありますか」ということで質問を求めたのですけれども、だれも手が挙がりませんでした。でしたので、あらかじめ子どもたちからさまざまな質問を書いてもらっていましたので、それによってお答えをしていくという形で、最後、締めくくりに入りました。この中で、多少自衛隊に関しての質問があったわけですが、自衛隊に入るにはどうしたらよいか、この答えとしては、「しっかり勉強してください」。また、「スポーツで優秀な選手になって自衛隊体育学部に入ることもできます」というお答えでした。それから、「自衛隊の仕事は何ですか」という質問に対して、「主に国の防衛、それから災害派遣、国際協力の大きくは3つです。これらのことについて逐一話し出すと時間がなくなってしまうので、これだけにしておきます」というお話でした。

それから、「飛行機の運転資格を取るにはどうしたらよいですか」という質問がありまして、「航空学校に入って取るコースと、防衛大学校に入って取る2つのコースがあります」というお話でした。

また、「自衛隊の仕事はつらいですか」という質問に対して、「つらいこともありますが、でもどんな仕事でもつらいことはあります。どんな仕事も前向きに元気に取り組むことが大切です。皆さんも、嫌いなものでも好きになろうとする努力が必要です。勉強も前向きに取り組む努力をしてください」というお答えでした。

それから、「自衛隊の仕事をやってよかったことは何ですか」という質問には、「私も入る前はつ

らい仕事かなと思いましたが、入ってみるとそれほどではなく、普通の仕事と同じだと感じました。私には合った仕事だと思っています」と、その方は感想を述べられました。

それから、「彼女がいますか」という質問もあったのですが、「私は結婚しています」と、そして、「医学部はありますか」ということに対しては、「あります」と、「医学だけでなく、音楽を生かせるところなど、さまざまな分野の仕事があります」というお答えでした。この中で、「自衛隊には陸上自衛隊、航空自衛隊、海上自衛隊があります」ということで、その際に海上自衛隊と海上保安庁の違いについて少し述べられておりました。そして、「自衛隊のホームページがあるので、そこで自衛隊のよいところや悪いところをそれぞれ自分で勉強してください」というお話をされました。

最後に、「自分はどのようなことをしたいのか、どのような分野を目指したいのかをよく考えて、自分の将来を見つけてください」という授業内容でした。

私が書きとめた範囲ですので、これ以外にもお話があったのかもしれませんが、おおむねこのようなお話がされたところです。

確かに、自衛隊が憲法に抵触するのではないかという憲法との問題があります。ですから、そのことをもって、こういった授業に自衛隊を呼ぶのがいいのか悪いのか、白か黒かというような考え方をすると、自衛隊そのものを、とにかく黒としてしまえば、呼ぶべきではないという意見も確かにあると思います。そのことが今回のこの要望書の趣旨だと思います。自衛隊は、どんなにいいことをしてもしょせん軍隊であり、軍隊というのは行き着くところ殺人集団であるというようなことで、平和に徹するのであれば、やはり自衛隊を子どもたちに引き合わせるべきではないというお考えの方からいたしますと、やはりこのような要望書になると思います。

自衛隊がある以上、こういった議論はまだまだ現実問題として続くと思います。はたして自衛隊そのものを、子どもたちには一切隠して見せないようにしていくのがいいのか、それとも自衛隊のそれぞれの活動について、もっと子どもたちに知らせていくのがいいのかということは、今後、この教育委員会でも、あるいは全国民的な議論として展開していくしかないのではないかと、私は思ったところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 教育長からは、実際に授業をごらんになったということで、ご報告をいただきました。

まだご意見がおありかと思えますけれども、ここでちょっと学校指導課に2点お伺いしたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 学校として結構ですが、ゲストティーチャーを活用するねらいについてが1点と、もう1つは、私は授業を通して子どもたちが何をどのように感じ、学んだのが大切だと思っています。全体的にでも結構ですし、要望書にある授業についてでも、もし子どもたちの声が届いていましたらお聞かせいただきたいと思っています。よろしいでしょうか。

渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 ゲストティーチャーを招く授業は、小・中学校ともに積極的にとり入れて行方方向であります。実際に実体験を伴う方の生のお話を伺うことで学ぶことが多いということで、趣旨はそこに求めています。

今回の1年1組、第1学年の経緯ですけれども、これまでも東日本大震災について取り上げまして、

現地に行かれたボランティアの方や新聞記事などの資料をもとに、優しさや思いやりということのテーマについて、生命尊重、それから地域への愛着ということも含めて道徳の授業の時間を積み重ねてきた中で、この公開日にゲストティーチャーをお招きするという流れになりました。

すべてその東日本大震災にかかわった方をお呼びできればよかったのですが、今回は5クラス中2クラスについて手配ができたということで、そのうちのひとクラスが自衛官の方々をお招きして、先ほど来、話題になっているような被災地の救済や復興活動について、お話をさせていただくことになったという報告を聞いています。

そして、生徒がどのような感想をその後述べたかということですが、「東北の人のために御飯をつくったり、写真を探してくれているという活動をしている方々がいることに感動した」、それから、「話を聞いて、自衛隊の方々が災害で役に立っているということを初めて知って、すごいと思った」、「自分たちも何かあったときには守ってもらえるのだという安心感も持った」、「自衛隊の方々は大変なだけだと思っていたけれども、被災地の方々に感謝されて、そういう喜び等を感じることもあるので、うれしく思った」というようなことをリプライしている生徒がたくさんいたと報告を受けています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

私も感想を申し上げます。今、学校指導課長から、小中学校ともにゲストティーチャーを積極的に、取り入れる方向であるというお話がありました。これはどの学校でも、どこの地域でも共通の取り組みであると思います。子どもたちがさまざまな方から直接お話を聞いて多くのことを学ぶということに大きな意義があると思います。

また、当日は私も、短い時間ではありましたが全クラスを見たいと思って、全クラスを回らせていただいた後、後段の展開も幾つか見たいなと思ったので、ちょうどこのクラスの授業を2回見せていただきました。1回目は、教育長からもお話がありましたように、写真などを交えて、被災地の状況や救出活動についてお話をされていました。本当にちらっとでしたが、2回目に見せていただいたときは、子どもたちの質問に答えていたところでした。

子どもたちから寄せられた質問は、子どもたちが興味・関心を持っていることでもありますので、それらの質問に対して一つ一つ丁寧に答えていただくことは、私は大切なことだと思います。また、以前も申し上げましたが、評価というのは全体を通して評価をするべきだと思います。今、全国の小・中学校で、被災地支援、あるいはその活動に携わった方、さまざまな立場の方がお話をされていると聞いています。その中で、自衛官の方々も、さまざまなところへ行って講演をし、お話をしているということを、新聞でもたびたび見かけます。ですから、何も特別なことではないと思います。

また、先ほどからお話ができていますが、自衛隊をめぐるさまざまな議論があるということはおっしゃるとおりだと思います。ただし、そのことと、子どもたちの道徳の授業に自衛官をゲストティーチャーとして迎えることに問題があるとするものの整合性については、よく理解ができません。また、自衛官は職業として確立されたものです。自衛官という特定の職業の方がゲストティーチャーとしてふさわしくないとすることには、かえって子どもたちにとっていかなものかという疑問もあります。

先ほどから、ほかの委員の方々もお話しされていますけれども、今回の震災では被災地の最前線で多くの方が身を挺して、我が身を顧みず救出活動、あるいは復興支援に力を尽くされている姿をテレビや新聞で見かけました。その中で、自衛隊の方々も本当に、その最前線の中に身を置いての救出活

動、あるいは復興への大きな力になったことは、だれもが認め、感謝していると思います。

そうしたことを考えますと、これからも子どもたちには、さまざまな立場で現場に身を置いて活躍をされている方々のお話をぜひ聞いてほしいと思います。自分が生きていく上で、直接経験できることは比較的限られています。読書もその1つですけれども、実際に多くの方の声を聞き、さまざまな生き方を知るということは、子どもたちの成長にとって欠かせないことではないかと私は思います。ですから、こうしたことに抗議、あるいは今後ないようにということについては、私は少し意見が違います。

ほかに何かご意見、ご感想はありますか。よろしいでしょうか。

中村委員。

○【中村委員】 今、佐藤委員長がおっしゃったように、今回の震災の支援活動等を通じて、自衛隊が本当に市民、国民の目に触れるようになった、そこから全国で特別なことではないという話をしていいる。これが特別なことではないということで当たり前になってしまうことについて少し慎重に考えてほしいというのがこの要望書の趣旨であると私は受けとめています。そして、そのことについて、私はやはり慎重にすべきではないかと思っています。

教育長がずっと聞いていらしたと伺って驚いたのですが、それは少し心配といいますか、気になったからですね。子どもたちの興味・関心にこたえるという趣旨であっても、「また機会があったら呼んでください」と最後におっしゃったことが、当たり前のこととなってほしくないというのが私の感想です。

以上です。

○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 自衛隊について話すことが禁忌になっているのです。つまり、自衛隊の中がどうなっているかなど、自衛隊に関しては子どもたちは知らないでしょう。だからこそ、自衛隊の方が来て、自衛隊の組織がこうなっていて、どういうことをしたとお話をする。優しさと思いやりというテーマなので、優しさと思いやりということを実践している方の立場で行ってきたかということの説明するのですから、自衛隊自身を否定してしまったら話にならないです。自分たちが行っていることを説明しているわけです。ですから、自衛隊を呼ばないようにということはむしろ変な話です。現実には、自衛隊はこれだけの仕事をしているわけですので、どういう仕事であるかということ子どもたちの前で話したことのどこが悪いのですか。教育というのはそういうものであると思います。

そして、自分たちはこのようなことを行っていると説明できる絶好の機会ではないですか。自分たちが行った遺体の発見と収容が、いかに大変であったか、掘ってみるとどろどろになってしまっている遺体を収容することは、だれもがやりたがらない仕事です。その仕事を自衛隊が引き受けたわけです。その任務に対して、深い敬意を私は持っています。ですから、自衛隊の方々が来て、どういうことを行ってきたかと話すということは、生身の優しさと思いやりです。そのことに対して、自衛隊の存在そのものに、さまざまな意見があるからよくないという言い方は間違っていると思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 慎重にというご意見も出ましたけれども、私は先ほど学校指導課長からご報告いただいた子どもたちの感想を聞いて、非常に安心しましたということを申し添えたいと思います。

ほかに、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○【佐藤委員長】 なければ、本日の審議案件はすべて終了いたしました。

中村委員におかれましては、本日の会議が今期の最後となりますので、一言ごあいさつをお願いできればと思います。お願いいたします。

○【中村委員】 今期4年間の最後の教育委員会定例会になりました。振り返ってみれば、何かあっという間の4年間でした。今も嵐山委員と議論をさせてもらいましたが、これは少し話し合ったぐらいでは結論が出るのではなくて、お互いにその見解を述べたということです。

国立市の教育委員会は、このような要望書や陳情書をめぐって、それぞれの委員が誠実に自分の意見を言うということを積み重ねてきたと思っています。それが非常に貴重なことであったと思いますし、私も多くを学ぶことができました。

そして、中学校と小学校の教科書採択でも、教育委員が教科書を読んで本当に熱心に討議をしました。私はこの中で、先ほども申し上げたような、教科書におけるジェンダーの問題というものを改めて認識することができました。現場の先生たちの意見を尊重しながら、今後とも子どもたちにとって一番いい教科書が選ばれるように望んでいます。

任期の間に東日本大震災、そして原発の事故という予期しなかったことが起こりました。起こってみないとわからないことがたくさんありますけれども、起こったからこそ、そこからどのようなことを学べるか、そして、さらにそこから、起こっていないことも想像して対処するということがとても大事だと思いました。国立市について心配なことは、国立市だけではないのですが、大人の責任として子どもたちを放射能から守るということをどのようにやっていくかということです。測定も、国立市ではいち早く取り組んでくださったのですけれども、測定して値が検出されない、あるいは基準値以下だということで安心するのではなくて、やはり根本的な問題として、あらゆることを通じて子どもたちを守るということを基本にしなければいけないと思っています。

教育委員会というのは、具体的に何をどのように教えるかということではなくて、やはり教育条件の整備が一番の課題だと思います。その中で、先生方をどのように支えることができるか、さまざまな子ども、特別に手を差し伸べなければならない子どもが本当にふえていて、そこに今後の公立の教育としての重点もあると思います。私立学校なら、小学校でも中学校でも入ってくる子どもを選ぶことができます。私立は「ここの教育にふさわしくありません」などと言って、入学を許可しないこともできます。けれども、それは公立はできません。子どもの生活環境も非常に困難になっています。そのような子どもたち、そして本当に特別なケアが必要な子どもたちをすべて受け入れて、その子どもたちの可能性を最大限に発揮できるような体制を公立学校がつくるということがとても大きな課題です。

それに向けても、今後の課題が本当に大きいと思っています。それを支える先生方はやはりとても忙しそうで、とても大変そうでした。4年間にわたって学校訪問もさせていただきましたが、先生方が本当に生き生きと、若手の先生方も、4年前に見た先生がとてもたくましくやっているのを見ることがうれしくなるのですが、あまり元気がない先生を見ると心配になります。職場の多忙化という状況の中で、子どもを介して先生方の同僚制といいますか、先生方が助け合っていく、そこを管理職の先生方が支えていくということを、今後も発展させていってほしいと思います。

教育行政が必ずしも専門分野ではなかったのですが、「学識経験者」ということでしたので、教育史を専攻した者として、私に期待されている役割は、教育を研究している者が学校に接して意見を言

うことであると思っていました。

音楽会、展覧会等は行ったのですが、学芸会と運動会にはとうとう行けずじまいでした。それでも、学校行事などの日常的なことに触れながら子どもたちの実際の様子を見ていくことは重要だと思っています。私は、本当にやむを得ない場合以外には学校訪問は休まずに参加させていただいて、学校の中で子どもたちや先生方の様子を見せていただきました。ほかの時間は、私は学校行事に参加するよりは、きちんと教育研究者として勉強することがむしろ大事であると思って、そういう形でかかわってきました。

4年間、学校の現場を見せていただき、今まであまり会うこともなかった学校指導課や他の部局の方々とも実際に一緒にお仕事をさせていただいて、ありがたかったと思います。話し始めると教師という仕事柄とまらなくなりますので、今期の締めくくりとしては以上にさせていただきます。ありがとうございました。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

それではここで、次回の定例教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。
兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 次回、平成23年度第12回の定例会でございますが、12月27日火曜日、午後2時から、会場はこちらの教育委員室といたしたいと思います。よろしくをお願いします。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の教育委員会の日程は、12月27日火曜日、午後2時から。会場はこちらの教育委員室といたします。本日の会議はこれにて終了いたします。

委員並びに傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後3時40分閉会